『緊急告知ラジオの全校配備について』配布資料

(事業概要)

地震や津波などの緊急情報を、小中学校等の教室や廊下のスピーカーから放送するため、『緊急告知ラジオ』を受信端末として配備し、既設の業務放送設備に接続する。

(イメージ図)



注:ただし、H28.4月より販売開始となった、(新型)緊急告知ラジオが必要。

(対象施設)

市内の市立学校、計64校を対象とする。

(小学校41校、中学校20校、高等学校2校、特別支援学校1校)

(スケジュール)

7~8月の夏休み期間で設置業務

9月1日より運用開始(予定)

(問合せ先)

防災危機管理局 防災総括室 35-3643